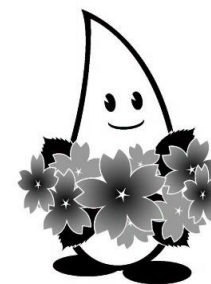


地域クラブの立ち上げについて（考え方・すすめ方の一例）

☆ 考えられる地域クラブのつくり方（例）

- I 学校の現部活動組織を活用して地域クラブをつくる
- II 各学校の部活動を合同化・拠点化して地域クラブをつくる
- III 現スポーツ協会やGRSCなどで実施しているクラブの活動範囲を広げて地域クラブをつくる
- IV スポーツ協会やGRSC、県スポーツ指導者バンクなどを活用して新たに地域クラブをつくる
- V その他



伊那市
INA CITY

- 付1 地域クラブへの流れと検討する内容（例）（P5）
- 付2 地域クラブ発足に向けた準備（作業部会）（P6・7）
- 付3 「地域クラブ」についての調査表（P8）
- 付4 入会届（例）（P9）

I 現在学校で行われている部活動組織を活用して地域クラブをつくる

※ 協議者：校長、学校職員（顧問）、保護者、生徒、部活動指導員（外部指導者）

1 協議者による、意思決定 = 現在行われている部活動組織を活用して地域クラブをつくる

2 組織づくり（役員の選出：各担当者の選出）

- 代表者（1名）
- 副代表者（若干名）
- 事務局担当者（若干名）
- 会計担当者（若干名）
- 監事（若干名）
- 指導者（必要数：複数名）
- 保護者会長
- その他（必要な担当者）

※ 保護者会など、関係者を中心に組織する。

※ 副代表者、事務局担当者、会計担当者については、実情により決定する。

※ 会計担当者については、クラブ会計一切を掌る。

（クラブの要件：「会計の明確化」を担う）

※ 指導者は、組織の構成者とし、クラブ運営に参加参画する。

※ 指導者は、希望する教職員、部活動指導員、外部指導者、保護者の希望者などを委嘱する。

【求められるクラブの要件】

- 代表者の選定
- 指導者の選任
- 規約の策定
- 活動計画（報告）、予算（決算）書の整備
- 傷害保険への加入

3 指導者の選任（教職員の希望者の選任を第一に考える＝不足の場合は、次の手段を考える）

(1) 指導者は、その種目の指導者資格を有する者がよいが、必ずしもそれを求めるものではない。しかし、資格の取得について、努力するものとする。

(2) 指導者は、複数名選任することが望まれるが、実情に応じて対応する。

(3) 指導者ではないが、「協力者」として指導者をサポート（補佐）する者も、積極的に選任したい。

4 練習場所や練習時間など

(1) 練習場所は、今回つくられた地域クラブは「中学校部活動に準ずるクラブ」とし、中学校施設などとする。

(2) 練習開始時刻は、学校内の調整によるが、練習時間は、協議会が策定した「ガイドライン」等を厳守する。

5 その他

(1) 役員は、1年任期となることが多いと思われるが、次年度以降の運営がスムーズに進むよう、前年度役員のアドバイスを願う。

(2) 規約は、モデルを参考に策定する。また、会費についてはクラブ毎試算し、徴収額を決定する。傷害保険への加入は、市スポーツ課・GRSCに照会する。GRSCへの加入については、クラブの判断とするが、指導者研修や傷害保険対応を考え、加入の方向で検討する。

Ⅱ 現在行われている各学校の部活動を合同化又は拠点化して地域クラブをつくる

※ 協議者：当該校の校長、学校職員（顧問）、保護者、生徒、部活動指導員（外部指導者）

事前相談：顧問間の情報交換により、事前に校長・保護者（生徒）に当該の学校部活動の方向性を確認しておく

但し、そのクラブができたとしても、そのクラブに参加するかしないかは、生徒個々の判断による。

1 協議者による、意思決定＝現在行われている部活動を合同化又は拠点化して地域クラブをつくる

この協議に相応の時間をかけることが大切であるが、現部活動では、今後（数年後）対応できない旨説明はしておかなければならない。

2 合同化又は拠点化してつくる地域クラブの活動場所

指導者希望のある教職員の在籍する学校を中心に、顧問同志の協議で会場を仮調整する。

（但）会場使用の確定については学校長との協議が必要のため、また他種目との調整もあるため顧問・市教委担当者と協議し確認していく。

3 組織づくり（役員の選出：各担当者の選出）

- 代表者（1名）
- 副代表者（若干名）
- 事務局担当者（若干名）
- 会計担当者（若干名）
- 監事（若干名）
- 指導者（必要数：複数名）
- 保護者会長
- その他（必要な担当者）

※ 生徒が複数校にわたることが想定されるので、組織づくりには顧問間の連絡調整が必要であり、相当の時間がかかる。

※ 保護者会などが組織されるまで、顧問や指導者などの関係者を中心に運営することになる。

※ 左記の役員などの選定については、クラブスタート後となる。実情により決定する。

※ 会計担当者については、会費の徴収や使用料などの経費の支出などクラブ会計一切を掌る。

（クラブの要件：「会計の明確化」を担う）

※ 指導者は、組織の構成者とし、クラブ運営に参加参画する。

※ 指導者は、希望する教職員、部活動指導員、外部指導者、保護者の希望者などを委嘱する。

4 指導者の選任（教職員の希望者の選任を第一に考える＝不足の場合は、次の手段を考える）

(1) 指導者は、その種目の指導者資格を有する者がよいが、必ずしもそれを求めるものではない。しかし、資格の取得について、努力するものとする。

(2) 指導者は、複数名選任することが望まれるが、実情に応じて対応する。

クラブに所属するであろうと思われる生徒が複数校にわたることが想定されるため、顧問と指導者の連携を密にする。

(3) 指導者ではないが、「協力者」として指導者をサポート（補佐）する者も、積極的に選任したい。

5 練習場所や練習時間など

(1) 練習場所は、今回つくられた地域クラブは「中学校部活動に準ずるクラブ」とし、中学校施設などとする。

(2) 練習開始時刻は、学校内の調整によるが、練習時間は、協議会が策定した「ガイドライン」等を厳守する。

6 その他

(1) 役員は、1年任期となることが多いと思われるが、次年度以降の運営がスムーズに進むよう、前年度役員のアドバイスをお願いする。

(2) 規約は、モデルを参考に策定する。また、会費についてはクラブ毎試算し、徴収額を決定する。傷害保険への加入は、市スポーツ課・GRSCに照会する。GRSCへの加入については、クラブの判断とするが、指導者研修や傷害保険対応を考え、加入の方向で検討する。

【求められるクラブの要件】

- 代表者の選定
- 指導者の選任
- 規約の策定
- 活動計画（報告）、予算（決算）書の整備
- 傷害保険への加入

Ⅲ 現在活動しているスポーツ協会・GRSCのクラブを基にして地域クラブをつくる

※ 協議者：スポーツ協会所属クラブ・GRSC所属クラブの担当者

1 協議者による、意思決定 = 現在行われている地域クラブ活動を基にして地域クラブをつくる

この協議に相応（相当）の時間をかけることが重要であるが、現地域クラブ活動では、今後対応できない場合がある。

「中学生が参加できる」よう、場合によっては、規定や活動方針・内容の変更が必要になる。

2 そのクラブの理念の共有

(1) そのクラブの理念（活動方針や活動内容）については、中学生や保護者に理解できるよう説明し、理解した上で参加する。

(2) 参加する中学生は、学校部活動とは異なる種目（領域）に参加する場合もあることを配慮する。

3 組織づくり（「中学生の参加・保護者の参画」を意識した組織の確立）

(1) クラブの代表者や指導者については、その地域クラブの実情による。

(2) 「中学生の参加」による、保護者の位置づけを明確にする。

4 指導者の選任

(1) 「中学生も参加している」ことに配慮し、改めて指導方針・指導方法の研修に努めるよう意識の高揚を図る。

(2) 指導者は、当該種目等の指導者資格を取得するよう努める。

特に、中学生が大会やコンクールへの参加を希望する場合、指導者資格の有無が参加資格になる場合があることを知っておく。

5 中学生を受け入れるクラブとして必要な事項（要件）

○ 代表者の選定

○ 指導者の選任

○ 規約の策定

○ 事業計画（報告）書・予算（決算）書の整備

○ 傷害保険への加入

※ 会場借用や使用料の減免等には、左記の5項目が必要になる。

※ 「中学生の参加」に鑑み、保護者との連携（参加参画）が必要になる。

※ 指導者の選任には、一定の配慮が必要になる。

※ その活動に、初めて参加する中学生がいることも配慮したい。

6 その他

(1) 伊那市の部活動の地域移行に係る協議会が策定した「ガイドライン」等を遵守するものとする。

(2) 徴収する会費は、中学生の活動に相応しいものとする。保護者の負担については、可能な範囲で配慮したい。

Ⅳ スポーツ協会やGRSC、県スポーツ指導者バンクなどを活用して新たに地域クラブをつくる

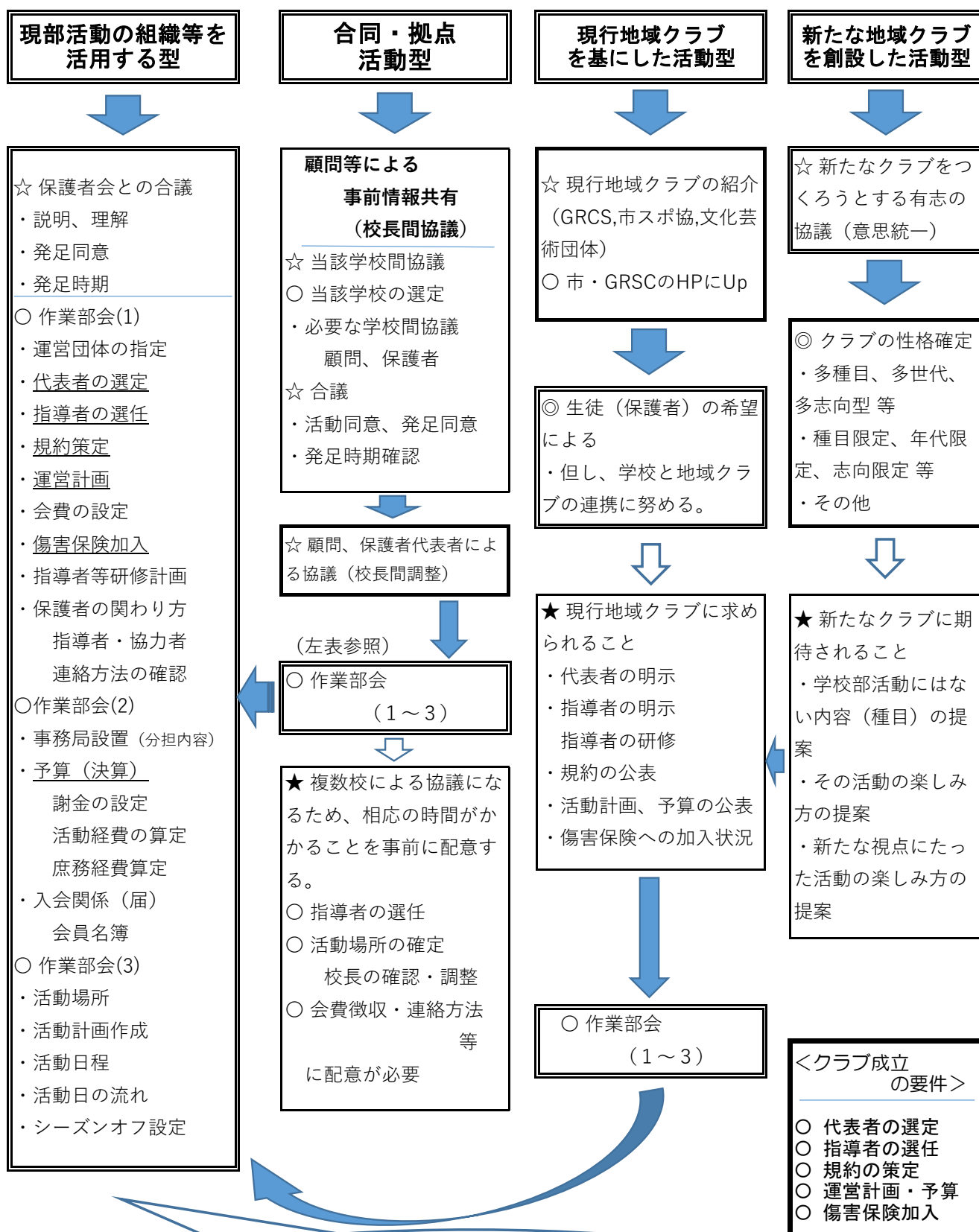
※ 協議者：新たなクラブをつくろうとする有志等

- 1 協議者による、意思決定 = 新たな地域クラブをつくろうとする有志等
「新たなクラブ」についての協議に相応（相当）の時間をかけることが重要である。
「中学生が参加できる」よう、規定や活動方針・内容の新たな計画が必要になる。
- 2 そのクラブの理念の共有
 - (1) そのクラブの理念（活動方針や活動内容）については、中学生や保護者が理解できるよう説明し、理解した上で参加する。
そのクラブの参加対象は、「多種目・多世代・多志向型」か「限定種目・限定年代・限定志向」かを明確にする。
(1)について対応できるよう、クラブ創設の目的を明確にする。
 - (2) 参加する中学生は、学校部活動とは異なる種目（領域）に参加する場合もあることを配意する。
- 3 組織づくり（クラブの理念を基本にした、及び「中学生の参加・保護者の参画」を意識した組織の確立）
 - (1) クラブの理念に合わせた組織について勘案し、所期の目的が果たせるよう組織化を図る。
 - (2) クラブの代表者や指導者については、その地域クラブの理念により選定・選任する。
 - (3) 「中学生の参加」による、保護者の位置づけについて明確にする。
- 4 指導者の選任
 - (1) 「中学生が参加している」ことに配意し、指導方針・指導方法等の研修に努めるよう意識の高揚を図る。
 - (2) 指導者は、当該種目等の指導者資格を取得するよう努める。
特に、中学生が大会やコンクールへの参加を希望する場合、指導者資格の有無が参加資格になる場合があることを知っておく。
 - (3) 指導者のみならず新たなクラブ運営に係るスタッフ（協力者）等の配置も考えたい。
- 5 中学生を受け入れるクラブとして必要な事項（要件）

- 代表者の選定
 - 指導者の選任
 - 規約の策定
 - 事業計画（報告）書・予算（決算）書の整備
 - 傷害保険への加入

- ※ 会場借用や使用料の減免等には、左記の5項目が必要になる。
 - ※ 「中学生の参加」に鑑み、保護者との連携（参加参画）が必要になる。
 - ※ 指導者の選任には、一定の配意が必要になる。
 - ※ その活動に、初めて参加する中学生がいることも配意したい。
- 6 その他
 - (1) 伊那市の部活動の地域移行に係る協議会が策定した「ガイドライン」等を遵守するものとする。
 - (2) 徴収する会費は、中学生の活動に相応しいものとする。保護者の負担については、可能な範囲で配慮したい。

地域クラブへの流れと検討する内容（例）



全てが揃っていなければ発足できないということではない。
（暫定的に整え、状況に合わせて改訂していくスタンス）

地域クラブ発足に向けた準備（作業部会）について（例）

- ① 長野県中学生期のスポーツ・文化芸術活動指針（令和6年3月長野県教育委員会策定）
- ② 長野県地域クラブ活動推進ガイドライン（令和6年3月長野県教育委員会策定）
- ③ 伊那市立中学校部活動運営方針（令和2年4月策定）
- ④ 伊那市立中学校部活動地域移行に係る推進計画（ガイドライン）（令和6年12月策定）
に準拠し、規定された内容を遵守して活動すること

1 確認事項

(1) 運営団体

① 定義

学校の部活動を地域に移行（展開）する際に、その活動を運営・実施・管理等を行う団体のこと。総合型地域スポーツクラブや、文化芸術団体、学校と関係する組織・団体などが想定され、地域クラブを統括する団体をいう。

これらの団体は、生徒がスポーツや文化芸術活動に継続して親しむ機会を確保するために、学校と連携・協働して活動を支援する。

② 要件

規約、年間活動計画、年間収支予算、役員名簿等を整備していること

(2) 実施主体

① 定義

運営団体に所属する指導者や各種団体及び任意の団体等により、実際に指導等を行う団体（主体）をいう。

② 要件

規約、年間活動計画、年間収支予算、役員名簿等を整備していること及び傷害保険等に加入していること。

※ 「運営団体」と「実施主体」の関係

- ・ 現存の運営団体が、実施主体を指定したり創設したり再編成したり等をする場合
- ・ 実施主体が現存の運営団体加入を希望し、現存運営団体の一組織となる場合
- ・ 個々の実施主体そのものが、固有の運営団体になる場合等 が考えられる。

☆ 実施主体は、（できれば法人格をもつ）運営団体に所属することが望ましい。

2 実施主体の作業部会の作業内容（アンダーライン：クラブ成立の基本要件）

(1) 作業部会 I

① 運営団体の選定

伊那市としては、伊那市総合型地域スポーツクラブ（GRSC）又は伊那市スポーツ協会（スポーツ少年団）に登録することを原則とする。

② 代表者の選定

③ 指導者の選任

代表者と指導者は、重複（兼務）することができる

④ 規約の策定

⑤ 運営方針・事業計画の策定

⑥ 傷害保険加入

⑦ 会費の設定

⑧ 謝金の設定

規約や方針・計画、傷害保険、会費、謝金等は、
必要により随時訂正することができる

- ⑨ 指導者研修の計画＝運営団体等の計画を含む
- ⑩ 指導者（協力者等）の発掘及びその育成
- ⑪ 保護者会の関わり方（「地域の子どもは地域で育てる」）に係る保護者の役割の検討

(2) 作業部会Ⅱ

- ① 事務局の設置（配置）
分担内容の検討
- ② 会計処理
- ③ 予算編成方針（決算）の検討、執行
会費の設定に係る基礎資料作成、活動経費の算定、庶務経費の算定
- ④ 謝金に係る検討（資料収集）
- ⑤ 会員募集関係立案、配付（集約）
- ⑤ 入会関係処理
入会（脱会）届、会員名簿の作成及び管理

(3) 作業部会Ⅲ

- ① 活動場所の確定 } 年間活動計画表の作成
- ② 活動計画の策定 }
年間計画、月例計画、週例計画、シーズンオフの設定
- ③ 活動日程の調整
活動時間＝ウィークデー：2 h 未満、休日：3 h 未満
休養日＝ウィークデー：1 日、休日：土日の1 日
活動日の原則的な活動内容の例示（主な一日の流れ）
- ④ 連絡網（連絡手段）の構築

3 確認

✓	作業部会Ⅰ	✓	作業部会Ⅱ	✓	作業部会Ⅲ
	① 運営団体の選定		① 事務局の設置（配置）		① 活動場所の確定
	② 代表者の選定		② 会計処理		② 活動計画の策定
	③ 指導者の選任		③ 予算の検討、執行		③ 活動日程の調整
	④ 規約の策定		④ 謝金に係る検討		④ 連絡網の構築
	⑤ 運営方針・事業計画の策定		⑤ 会員募集関係		
	⑥ 傷害保険加入		⑥ 入会関係処理		
	⑦ 会費の設定				
	⑧ 謝金の設定				
	⑨ 指導者研修の計画				
	⑩ 指導者の発掘・育成				
	⑪ 保護者会の関わり方				

※ 作業部会は、地域クラブを展開しようと考えている各中学校部活動等の関係者等により組織する。

※ 指導者の選任

- 長野県指導者リスト（現：46名） 照会：伊那市教育委員会学校教育課（唐澤）
- 伊那市指導者リスト（現在：整備中） 照会：伊那市総合型地域スポーツクラブ（海野）

「地域クラブ」についての調査表

令和 年 月 日 現在

項 目	内 容
クラブ名（種目）	()
クラブは 既存か新設か	既存 新設 その他 ()
クラブの対象中学校 (全市の場合は全市)	
クラブの代表者名	
クラブの指導者名 (職業と所有している 指導者資格等)	条件が整い、クラブが成立したら提出してください。
中学生の参加者数 (男女別、総計)	男子： _____ 名 女子： _____ 名 総計： _____ 名
クラブの規約の有無	有 無
クラブの活動計画の有無	有 無
クラブの予算計画の有無	有 無
傷害保険等加入の有無	有 無
クラブの会費（月額）	円
連絡先 住所：氏名 (普段対応できる電話番号)	〒
加入している組織 (例：市スポーツ協会、 市総合型スポーツC)	
その他 主な活動場所 (必要な事項)	

入 会 届 （例）

クラブ名			入会 年月日				
フリガナ			性 別	男 女			
生徒氏名			生年月日	(和暦)			
学 校 名			学 年				
住 所	〒						
連絡先	氏名	①		続柄		確実に繋がる 電話番号	
		②					
移動手段	①						
	②						
現在参加している 学校部活動							
備 考							

当該クラブへの入会を認めます。

保護者名（自書）

- ① 一人1枚で記入してください。
- ② 規約など、十分理解した上で加入してください。
- ③ 記載内容に変更があった場合は、速やかにご連絡ください。